

## 学校保健部会

佐々木 弘子

### 子どもと教職員の健康を守る取り組みをすすめる

8月に岡山での教育のつどいに参加しました。東京からは、小金井の若手養護教諭の佐藤さんが「運動器検診の取り組みについて」レポートをしました。昨年、東京教研でレポートをしてくださったときも、丁寧な取り組みをされているのに感心しましたが、今回、その時の討論から出された課題を今年度の健康診断で、改善されていることに感動しました。

#### 運動器検診の実態

昨年度から健康診断項目になった「四肢の状態」の検診は、教育現場にいきなり下ろされてきて、問診票の形式をどうするか、検診の方法を含めて準備が間に合わない地区も多数ありました。小金井市では、問診票で抽出したあと、整形外科医が学校に向き、一人一人を丁寧に検診しています。このような方法は、他地区にはない画期的なとりくみです。

教育の集いに参加してみても、全国的

みても他には見られない検診方法だということがわかりました。

脊柱側湾症については医療関係の業者委託で「モアレ検査」をしている地区が東京の30%くらいで、他県ではありません。

東京の中でも、内科校医がみているところが多く、専門ではないので視診に大きく差が生じます。

運動器検診を子どもの健康を守るものに

教育のつどいでは、「①上から一方的におりてきた検診ですが、子どもたちのからだをどうみていくか、子どもたちのために意義のある検診にしていけることが大事であること。②子どもたちが自分の体の主人公になるような検診にしていけること。③保健体育科とも連携を取りながら体作りの視点から子どもの体をみていくこと」などが確認されました。

佐藤実践のすばらしさ

佐藤実践では、病気や異常が発見され

た生徒に対して丁寧なフォローアップをしています。昨年は該当者だけにストレッチの仕方をレクチャーしていましたが、今年度からは、検診の対象になっていない生徒にも感心を持ってもらうように、保健だよりや保健指導で実践しています。

検診の方法には、かなり地域格差があります。全都の検診の実態を明らかにすること。引き続き子どもの健康実態を明らかにし、子ども自身がどういう検診を望んでいるか、声を聞き取りながら運動につなげていきます。

教職員の健康を守る取り組みも

養護教諭の仕事は、子どもたちの健康を守るとともに、教職員の健康を守ることも重要な役割です。婦人科検診がない地区が10地区あります。労安法の検診項目にないからと当局が打ち切っています。労使の話し合いで勝ち取ってきた検診です。小池都政はピンクリボンウォークなどで検診受診率を高めるパフォーマンスをしています。是非、実施させるための取り組みをすすめるように思っています。

(世田谷・三宿中)